

一般質問

どうする 談合防止策

中村 正明 議員



福島県知事の官製談合を皮切りに和歌山、宮崎など談合摘発が相次いであります。市では、来年度から新市建設計画に基づき、合併特例債などを財源とした新しいまちづくりが、本格的にスタートします。子育て支援施設、学校施設、主要幹線道路などの大型事業が実施される予定であります。市は、談合防止のためどのように取り組んで行くのか伺います。

また、前福島県知事の5期

一般質問議員と主な項目

12月8日登壇

- 中村 正明 議員
 - ・伊達市における談合防止の取り組みと市長の任期について
- 大條 一郎 議員
 - ・子ども条例の制定について
 - ・子ども議会の開催について
 - ・アドプト・プログラム制度の取り組みについて
 - ・内部障害・内臓疾患患者の安全・安心の確保について
 - ・マタニティマークの活用について
- 安藤 喜昭 議員
 - ・使用料金格差是正について
 - ・集中改革プランについて
 - ・二地域居住による市・地域の活性化について
- 大橋 庄信 議員
 - ・10月の水害の復旧工事の進捗と今後の対策について
 - ・歴史資料館の建設計画について
- 東城 藤吉 議員
 - ・市民の健康作りとスポーツ振興審議会設置について
- 菅野 富夫 議員
 - ・雇用の問題について

12月11日登壇

- 大橋 良一 議員
 - ・除排雪対策について
 - ・農業振興支援対策について
- 佐藤 実 議員
 - ・市民の安全・安心について
- 半澤 隆 議員
 - ・伊達市における小中学校のいじめの状況について
 - ・参与会議の活動状況について
 - ・梁川栗野堂内・北ノ内地区における野菜、樹木の発育障害はその後どうなっているかについて

- 小野 誠滋 議員
 - ・新知事の誕生に伴う県政に対する市長の所見について
 - ・伊達市内における小中学校のいじめ・自殺対策、安全対策について
 - ・高齢者施設の整備状況について
 - ・伊達市の農業に対する集落営農・担い手育成・水環境保全の取り組みについて
- 堀江 泰幹 議員
 - ・水道料金問題と事業について
- 高橋 一由 議員
 - ・各地の諸事件と伊達市について
 - ・来年度予算と財政について
 - ・付帯決議の経過について

12月12日登壇

- 佐々木 彰 議員
 - ・教育の諸問題について
- 菅野與志昭 議員
 - ・市長ローカル・マニフェスト「伊達市」の目指す方向（ビジョン）に近づくための45の政策の現状と今後の取り組みについて
- 佐々木英章 議員
 - ・入札制度の改革について
 - ・学校等でのいじめの対応について
 - ・介護保険問題について
 - ・中山間地対策定住、移住対策について
- 金子 恵美 議員
 - ・市民参加のまちづくりについて
 - ・いじめ防止対策について
 - ・学校体育施設の地域開放について



という長期政権が今回の官製談合を引き起こした一因ではないかと報道されており、市長は自身の任期についてどのように考えているのか伺います。



市の入札、契約事務事入札契約適正化法」、「公共工事入札契約適正化法」、「伊達市工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査および指名等に関する要綱」

等に基づき進めています。現在、合併時の調整により旧5町の制度を基準に要綱を制定していますが、今後の入札契約制度のあり方については、県で設置している入札等制度検証委員会と同様の委員会を設置し、検討して参ります。市長の任期については、あまり長く就任しているのは問題と思いますが、置かれた状況などによって判断すべきと考えます。



国連において、18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進する目的で「子どもの権利条約」は1989年11月20日の国連総会において採択されました。日本も1994年に批准しています。家庭、学校、

「伊達市子ども条例」を制定してはどうか

大條 一郎 議員

地域、施設などあらゆる場面で、子どもの権利が保障され、子どもが自分の権利を正しく行使できるよう、大人はその環境を整えていく義務があると思います。本市においても、子どもの権利をしっかりと明文化した



県は市町村と連携して、東京銀座に定住・二地域居住の相談窓口「ふるさと暮らし情報センター」を設置している

「伊達市子ども条例」を制定すべきと思うが当局の所見を伺います。

A

「子どもの権利条約」で、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つの包括的な権利を子どもに保障しています。子どもを健全に育んでいくため子どもの人権を尊重し、子どもの視点に立った姿勢が重要であると思います。

「子ども条例」のような理念的な条例は、制定する過程、制定することの意味を、市民や行政が十分認識して制定することが大事であると思いますので、議員の提案を真摯に受け止め、今後検討して参ります。

Q

団塊世代の大量定年時代を間近に控え、700万人とも言われる戦後そ

二地域居住による地域活性化について

安藤 喜昭 議員

それぞれのブームをつくってきた世代の動向が、2007年問題と評され、社会面において様々な分野での影響が語られています。

伊達市においても人口減少が顕著に表れている現状にあつて、二地域居住が交流人口そして定住の促進など、地域の活性化につながる一つの道かと期待するところです。国県においても積極的な取り組みが示されている中、現況と市長の認識について伺います。

A

県では、希望する県内の市町村と連携し、定住・二地域居住拡大プロジェクト推進連携会議を設置し、都内には、相談窓口を開設して、情報の収集や提供、相談を実施しています。市もこの会議に参加し、情報の収集と提供、農業体験の仲介などを行っていきます。都市住民が週末や一定期間田舎暮らしをすれば、地域振興につながると期待されます。

今後は、都市住民側と地方住民側の意識のすり合わせ、コンセンサスづくりが重要と考えますので、関係機関、団体と連携を図り、情報の収集、発信、相談体制の整備等に努めます。

健康づくりとスポーツ振興審議会の設置を

Q

車社会、飽食時代、増え続ける肥満、成人病そして毎年増える国保税、これを抑えるためには、個人の健康を守ることが大事です。市民の健康づくりを手助けするために、各町内会単位に健康指導が出来るリーダーの養成を図って頂きたい。

また、市民のスポーツの振興と健康増進のため、市体育協会より陳情のあったスポーツ施設の充実を図る上でも、スポーツ振興法に基づいたスポーツ振興審議会を早急に設置してはどうか伺います。

A

健康指導員の養成については、すでに健康推進員を市内全域に委嘱配置し、健康診断の勧奨や生活習慣病対策事業の協力、関係するイベントへの参加推進など健康づくりに関する協力を頂いているのでご理解願います。

スポーツ振興審議会の設置については、スポーツ振興法の中で設置規定があり、市も伊達市スポーツ振興審議会条例を制定しています。現在策定中の生涯学習振興計画に、スポーツ振興基本計画も盛り込み、スポーツ振興審議会を設置したいと考えています。

東城 藤吉 議員

Q

除排雪対策について

大橋 良一 議員

冬期間の生活に最も大きな影響を及ぼす降雪による交通問題等でありますが、国県道、主市道等の基幹道路は、除雪体制がとられ長時間に亘る交通途絶という状況は少なくなっています。しかし、中山間地帯等住民の

日常生活に密着している地域の幹線道路は、除排雪が十分ではなく、どのように対処するのか伺います。また、委託業者は何社で、除雪する積雪量の基準と各地域の体制マニュアルは作成されているのか。除雪機械の入れない狭い市道・生活道路・社会的弱者家庭の取付け道路等の除雪対応とボランティアによる活動への対処の考え方、除雪費計上額について伺います。

A

今年度は、1167路線、延長575キロメートルを除雪路線とし、建設業者42社と委託契約を締結しています。道路条件の厳しいカーブ、急勾配、日陰等による凍結箇所には、まき砂、融雪剤を手配しました。除雪作業出動の基準は、積雪15センチメートルと定めた除雪作業実施要領により行います。

弱者家庭等への支援は、社会福祉協議会が家事援助サービス事業として実施します。ボランティア作業を行政により要請した場合は、有償とする場合もあると考えます。除雪予算については、1104万5千円の予算措置をしています。

歴史資料館の 建設計画はあるのか

大橋 庄信 議員

Q

霊山町掛田にある元稚蚕飼育所内には、泉原武ノ内遺跡と石田根古屋遺跡からの出土品が収蔵されています。発掘には、多くの人が費用が費やされ、丁寧に発掘されたものと思いますが、館内は整理できる様な構造ではなく、遺物はダンボール等に入

入れられており、他にも、民俗資料が保存されています。それらの展示は、先人のロマンをかきたてながら、地域の風土を再確認させるものです。近くには名峰霊山、茶臼山もあり観光ルート、教育素材として生かされると思います。いにしえの館として市民が望



保原総合公園内にある歴史文化資料館

んでいる歴史資料館の計画はあるか伺います。

A

遺跡の発掘調査により出土した多くの遺品や遺物が旧各町で保存されており、保存状態も完全ではないと認識しています。歴史文化資料館としては、保原町の総合運動公園内に建築されて

労働者の暮らしを守って

菅野 富夫 議員

Q

雇用を拡大する取り組みに関し、次の3項目について伺います。①雇用の促進については、中小企業への支援や専門学校まで含めた、連携した人材育成など考えられますが、市で検討している内容を伺います。②地域産業の振興・発展のための地域事業所への育成支援、起業家への支援と企業誘致には、どのような対策をとっていますか。③県内での非正規雇用(派遣労働・請負労働・臨時・パートなど)が32・5パーセントあり、偽装請負で働かせているところもあります。このような労働者が相談できる窓口を配置すべきだと思いますが所見を伺います。

A

①雇用の創出には、企業誘致が最も効果があると考え、福島県と連携を図りながら企業誘致に努めておりますが、梁川・保原工業団地に照会はあるものの誘致には至っておりません。人材育成に関連して、労働関係機関が開催する相談会や講習会の情報を、市民へ周知いたします。②市は、商工業振興条例、工場等誘致条例、中小企業振興資金融資要綱により支援しており、県でも各種融資制度を設けています。③福島労働局や労働基準監督署などの相談窓口が福島市内にあり、高度な相談事項にも対応していることから、市独自の窓口設置は考えておりません。